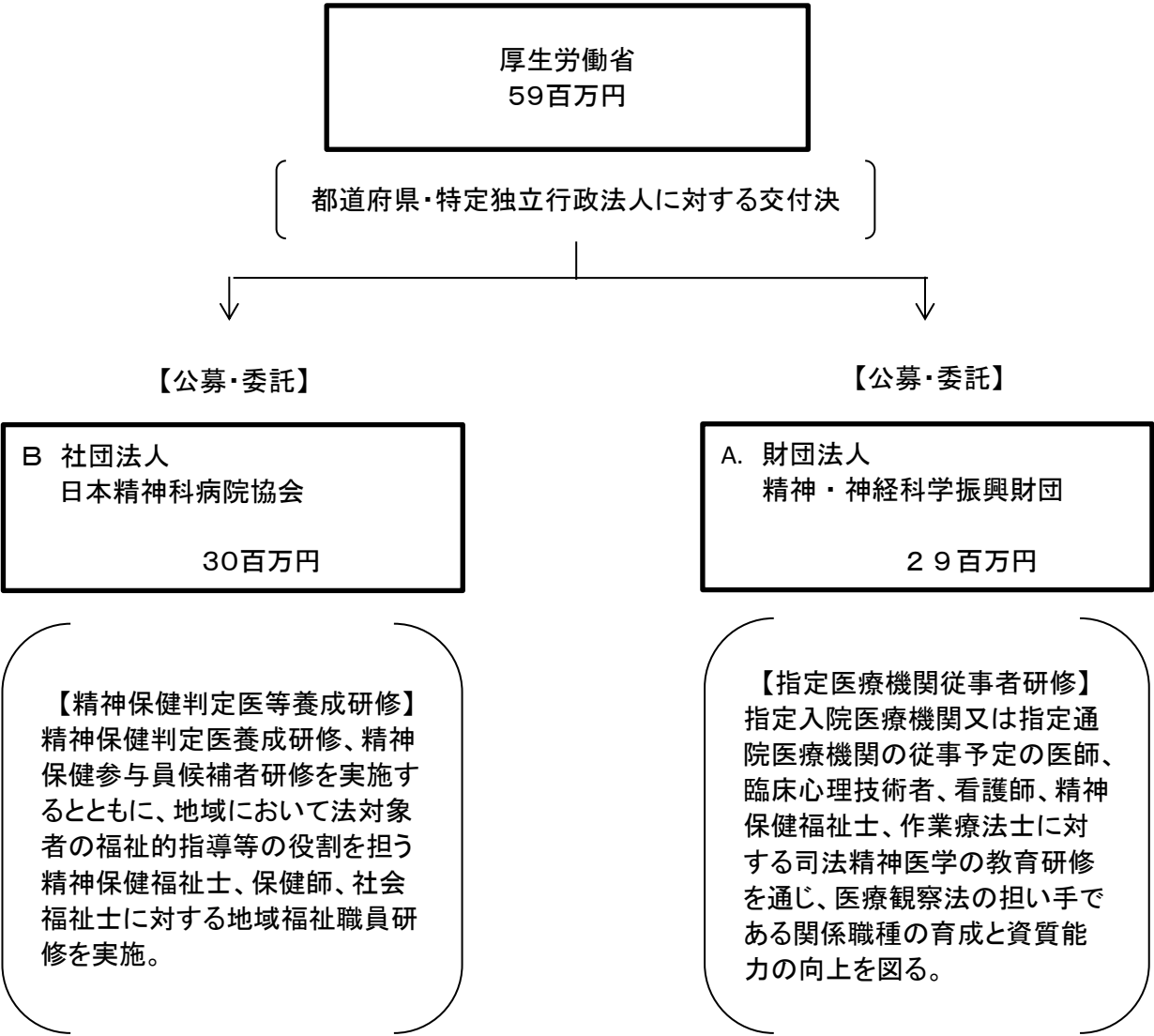


行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		心神喪失者等医療観察法人材養成研修		担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成17年度		担当課室		精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室		針田 哲		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅳ－７－１ 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第6条第2項の名簿及び同法第15条第2項の名簿に関する省令（第7条）		関係する計画、通知等		－				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		精神保健判定医、指定入院医療機関従事者及び地域保健福祉職員等関係者に対し、司法精神医学の教育、医療観察法に基づく鑑定並びに医療処遇に関する各種の演習等を通じて、司法精神医療の担い手である関係職種の育成と資質の向上を図る。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		【指定医療機関従事者研修】 当該年度中に指定予定の指定入院医療機関の従事及び従事予定の医師、臨床心理技術者、看護師、精神保健福祉士（PSW）、作業療法士（OT）の研修。 【精神保健判定医等養成研修】 精神保健判定医、精神保健参与員、地域福祉職員の資格を有し、また、資格を有する予定の者の研修。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	74	78	66	65	65		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	74	78	66	65	65		
		執行額		54	68	59				
		執行率（％）		73.0	87.2	89.4				
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 （23年度）
		「指定医療機関従事者研修」の研修人数、「精神保健判定医等養成研修」の研修人数。			成果実績	人	346 328	533 284	544 241	538 354
					達成度	％	119.3 82.4	216.7 127.9	107.7 84.6	
							（上段：指定医療機関従事者研修） （下段：精神保健判定等養成研修）			
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		「指定医療機関従事者研修」の研修人数、「精神保健判定医等養成研修」の研修人数。			活動実績 （当初見込み）	人	346 328	533 284	544 241	－
（上段：指定医療機関従事者研修） （下段：精神保健判定等養成研修）							（ 505 ） （ 285 ）	（ 538 ） （ 354 ）		
単位当たりコスト		○指定医療機関従事者研修 53,188円(28,934,000円／544人) ○精神保健判定医等養成研修 126,381円(30,457,830円／241人)			算出根拠	「心神喪失者等医療観察法人材養成研修」の平成22年度支出額を、実績の研修受講者数で除算し、1人当たりの支出額を算出。				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	心神喪失者等医療観察法人材養成研修委託費		65百万円	65百万円						
	計		65百万円	65百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	委託事業者の選定にあたっては、「公募」を行っているが、それぞれの事業について、公募内容の条件を満たす意思表示者が1者ずつであったため、随意契約となった。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当該研修事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対し医療を行う指定医療機関の医師等を対象として行い、司法精神医学の教育、医療観察法に基づく鑑定並びに医療処遇に関する各種の演習等研修を通じて、指定医療機関に従事する医師等の育成と資質の向上を図るものであり、これまでの研修受講者の実績及び指定医療機関の増加にともない研修受講者の増加も考慮し、適正な予算措置を行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業は、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第6条第2項の名簿及び同法第15条第2項の名簿に関する省令に基づき、精神保健判定医等の養成研修を行う事業であることから、その重要性や必要性に鑑み、引き続き効率的な執行に努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.財団法人 精神・神経科学振興財団			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	講師、研修、業務、職員	16			
	庁費	印刷製本費、借料等	11			
	諸謝金	講師、業務	2			
	計		29	計		0
	B.社団法人 日本精神科病院協会			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	企画委員、講師、事務局、受講者	14			
	庁費	印刷製本費、借料等	13			
	諸謝金	講師、企画委員	3			
	計		30	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 精神・神経科学振興財団	指定医療機関の従事者を対象とした、資質向上を目的とした研修を実施。	29	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人 日本精神科病院協会	精神保健判定医等を対象とした、資質向上を目的とした研修を実施。	30	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					